

仕様書

1 業務名

令和7年度経営管理権集積計画に基づく森林巡視業務（中川、杉阪・真弓）

2 業務場所

京都市北区中川東山 68 地内ほか（別紙のとおり）

3 業務実施期間

契約締結の翌日から令和7年7月31日まで

4 業務目的

経営管理権集積計画を作成した森林について、火災、病虫害及び気象害等による被害を予防し、健全な森林を育成する。

5 業務運営

受注者は、労務管理の一切の責任を負うものとし、作業員の勤務について労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。

6 業務内容

経営管理権集積計画を作成した森林について、巡視を行う。

(1) 巡視内容

ア 巡視体制

巡視は、1組2名以上の体制により行う。

イ 巡視数量

契約締結の翌日から令和7年6月末日までに各箇所1回行うものとする。

(2) 巡視方法

ア 巡視方法は、対象森林へのアクセス道からの目視を基本として、経営管理権設定範囲内に含まれる人工林について、下記事項を判断できる限りで確認し、写真撮影を行う。

(ア) 林木の生育状況

(イ) 病虫害、鳥獣、風水害、火災による被災

(ウ) 表土浸食等の地形変化

(エ) 他者に被害を与える恐れのある危険木

(オ) 対象森林内に存する森林作業道及び集材路等の路網の状況

(カ) 対象森林内における、本市発注業務以外による伐採の有無

イ 写真は、アの(ア)にあつては、経営管理権の設定区域が見渡せる標準的な箇所を、アの(イ)から(エ)及び(カ)にあつては、対象が確認できた場合にその状況を、アの(オ)にあつては、路網の起点付近から見通しがよい箇所を、それぞれ遠景及び近景からGPS機能付カメラにより撮影する。なお、過年度において写真撮影の定点を設定した森林については、定点から撮影するものとする。

ウ 写真撮影に当たっては、委託名、巡視箇所、巡視日、確認項目を記入した黒板等を使用する。ただし、現場撮影の省力化や写真整理の効率化の観点から黒板情報の電子化も可能とする。

エ アクセス道からの目視が困難な場合は、対象森林への入林又はドローンによる確認を行い、撮影を行う。

オ アクセス道が自然災害等により車両により通行困難な状態にある場合は、当該箇所を図面に落とし、写真撮影を行ったうえで発注者に速やかに報告する。

(3) 巡視記録

巡視結果は、筆ごとに森林巡視記録簿（第1号様式）に記録する。このとき、森林に被害等の発生が認められる場合は、森林被害報告（第2号様式）に被害状況を記録する。

7 提出書類

(1) 受託者は、契約締結後、次の書類を提出しなければならない。

ア 業務着手届（第3号様式）

イ 業務計画書（第4号様式）

ウ 監理主任の通知書（第5号様式）

(2) 受託者は、巡視の完了後、次の書類を添えて、業務完了届（第6号様式）を提出しなければならない。

ア 完了届添付書類

(ア) 森林巡視記録簿（第1号様式）

(イ) 森林被害報告（第2号様式）

(ウ) 巡視業務日報（第7号様式）

(エ) 写真撮影した箇所を明記した図面

イ 提出期日

対象森林全筆の巡視完了後30日以内又は業務実施期間末日のいずれか早い時期まで

(3) 受託者は、(1)及び(2)提出時に、書類の電子データ（添付写真及び図面の元データ含む）を併せて提出すること。

8 その他注意事項

(1) 本業務は、原則として土、日、祝日に行わないものとする。

(2) 業務の実施に当たっては、着手前に本市職員と十分に協議したうえで、その指示に従うこととし、円滑な業務遂行に努めること。

(3) 受託者は、業務の全部を第三者に委託してはならない。

(4) 受託者は、業務の一部を再委託するときは、あらかじめ書面により本市の承認を得なければならない。

(5) 本市は、(4)の承認をするときは、条件を付することができる。

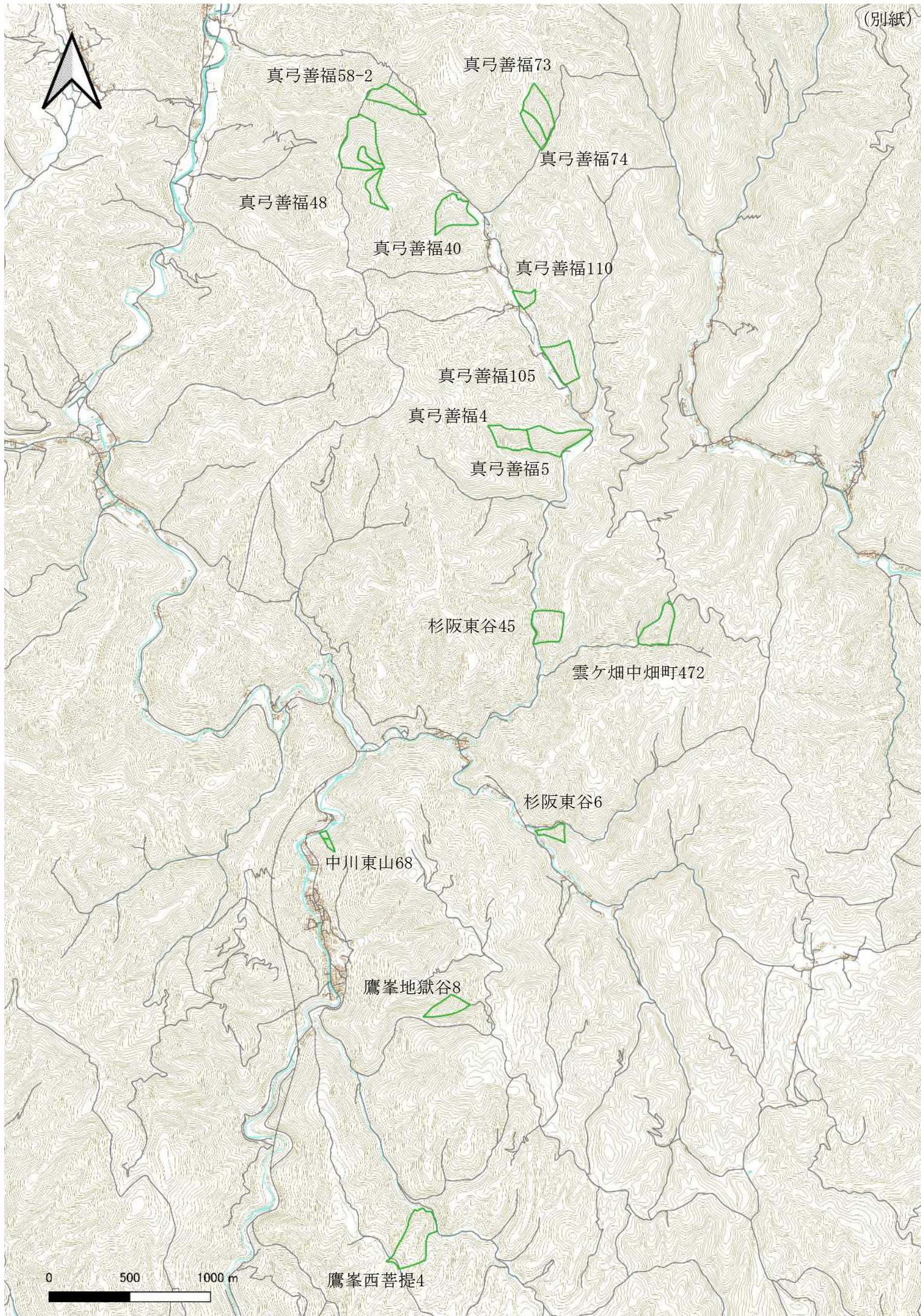
(6) 巡視員は、業務に際して、火災その他の災害防止に努めなければならない。

(7) 本市が提供した資料及びデータ等については、他への流用を一切禁止する。また、本業務が終了した時点で、紙媒体の資料は速やかに返却し、電子媒体のデータ等は速やかに抹消すること。

(8) 本業務に関する資料・成果品の権利は、本業務の実施前から著作権や使用权等を持つものを除き、全て本市に帰属するものとし、受託者は本市の承諾なしに他に公表、貸与及び使用してはならない。

(9) 巡視に当たっては、公道等一般的に人が立入を認められている場所において業務を行うこと。また、森林内への立入は本市が交付する身分証明書を携帯して行うこと。

(10) 巡視の実施について疑義が生じたときは、その都度協議するものとする。



対象森林一覧（中川、杉阪・真弓）

	所在地	定点設定の有無	(参考) 登記面積
1	北区中川東山68	有	0.23ha
2	北区真弓善福58-2	有	2.83ha
3	北区真弓善福73	有	3.33ha
4	北区真弓善福74	有	2.32ha
5	北区真弓善福105-1	有	3.01ha
6	北区真弓善福53	有	3.26ha
7	北区真弓善福48	有	0.92ha
8	北区真弓善福40	有	1.03ha
9	北区真弓善福110	有	1.07ha
10	北区真弓善福4	有	3.17ha
11	北区真弓善福5	有	5.93ha
12	北区雲ヶ畑中畑町472	有	2.50ha
13	北区杉阪東谷6	有	2.92ha
14	北区鷹峯地獄谷8	有	3.83ha
15	北区鷹峯西菩提4	有	7.99ha
16	北区杉阪東谷45	有	3.23ha

森林巡視記録簿

(定期巡視)

令和 年 月 日
〇〇 〇〇

森林No. 京都集計RO-〇
森林の所在 京都市〇区〇〇

チェック	確認内容	特記事項
有 ・ 無	幹折れ、根起き等の発生	
有 ・ 無	病害・虫がい等による枯死等立木・植生の異常	
有 ・ 無	獣害等による枯死等立木・植生の異常	
有 ・ 無	表土の侵食又は流亡	
有 ・ 無	気象災害等による林地・植生の被災の有無	
有 ・ 無	森林火災やぼやの痕跡の有無	
有 ・ 無	他者に被害を与える恐れのある危険木	
有 ・ 無	気象災害等による路網の被災の有無	
有 ・ 無	気象災害等によるアクセス道の被災の有無	
有 ・ 無	本市発注業務以外による伐採の有無	
【その他特記事項】		
写真欄		

※適合する項目のみ〇を記入する。
※定点を明記した図面を添付する。

森林被害報告

(定期巡視)

令和 年 月 日
〇〇 〇〇

森林No. 〇〇集計R〇ー〇
森林の所在 京都市〇区〇〇

項目	内容	備考
被災箇所		
人天別・樹種 ・林齢等		
被災原因		
面積・延長等	<森林> 被害区域面積 〇〇ヘクタール 実被害面積 〇〇ヘクタール 被害本数 〇〇本 <路網> 被害延長 〇〇メートル 幅 〇〇メートル	目視による
詳細調査必要性	有 無	
対策の必要性	有 無	
想定される対策		
【その他特記事項】		
写真欄		

※被災箇所を示した図面を添付する。

(第3号様式)

令和 年 月 日

業 務 着 手 届

(あて先) 京都市長

(受託者)

住 所
商号又は名称
代表者名

下記のとおり着手しましたので届け出ます。

記

- 1 業務名 令和7年度経営管理権集積計画に基づく森林巡視業務
(中川、杉阪・真弓)
- 2 業務箇所 京都市北区中川東山68 地内ほか
- 3 着手年月日 令和 年 月 日

(第4号様式)

令和 年 月 日

業務計画書

(あて先) 京都市長

(受託者)

住所

商号又は名称

代 表 者 名

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 業 務 名 | 令和7年度経営管理権集積計画に基づく森林巡視業務
(中川、杉阪・真弓) |
| 2 | 業務実施箇所 | 京都市北区中川東山68地内 ほか |
| 3 | 履行期間 | 契約締結日の翌日 から 令和7年7月31日まで |

[illegible]

(第 5 号様式)

令和 年 月 日

監理主任の通知書

(あて先) 京都市長

(受託者)

住所

商号又は名称

代 表 者 名

- 1 業 務 名 令和7年度経営管理権集積計画に基づく森林巡視業務
(中川、杉阪・真弓)
- 2 業務実施箇所 京都市北区中川東山68地内ほか
- 3 履 行 期 間 契約締結日の翌日 から 令和7年7月31日まで
- 4 監理主任氏名

(第6号様式)

令和 年 月 日

業 務 完 了 届

(あて先) 京都市長

(受託者)

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

1 業 務 名

令和7年度経営管理権集積計画に基づく森林巡視業務
(中川、杉阪・真弓)

2 業務実施箇所

京都市北区中川東山68地内ほか

3 完 了 日

令和 年 月 日

4 提出書類

- ・ 森林巡視記録簿
- ・ 森林被害報告
- ・ 業務日報
- ・ 写真撮影した箇所を明記した図面

巡視業務日報

巡視年月日	令和○年○月○日	巡視担当者	○○ ○○
			○○ ○○
巡視時間	巡視箇所森林No又は所在	巡視結果	備考
8:00			
9:00			
10:00			
11:00			
12:00			
13:00			
14:00			
15:00			
16:00			
17:00			
18:00			
特記事項			

※巡視結果の詳細は、記録簿のとおり。